

仕 様 書		課 科 隊 名	作 成 者	作 成 年 月 日
件 名	厚生センター理髪部空調機補修	管 理 課	中村技官	5. 1 0. 3

1 適用範囲

この仕様書は「厚生センター理髪部空調機補修」について適用する。

2 実施場所

福岡県久留米市高良内町 2 7 2 8 陸上自衛隊前川原駐屯地

3 実施内容

補修機器	取替部品及び規格等	数 量	備 考
空調機 ダイキン 室外機RSXYP50M	インバータ圧縮機 1829521	1 台	
	均油座出口配管 1559017	1 個	
	クランクケースヒーター 1389883	1 個	
	サーミスタ組立品 (3 本/組) 1984031	1 個	
	インバータ組立品 2515940	1 個	
	付属品ASSY 2434483	1 個	
	プリント基板ASSY 2553623	1 個	
	付属品ASSY 2553786	1 個	
	複合型ノイズフィルタ 1697375	1 個	
	ファン用直流電動機 141133J	1 台	
	プロペラファン 139863J	1 台	
	冷媒ガス充填 R410A	27kg	

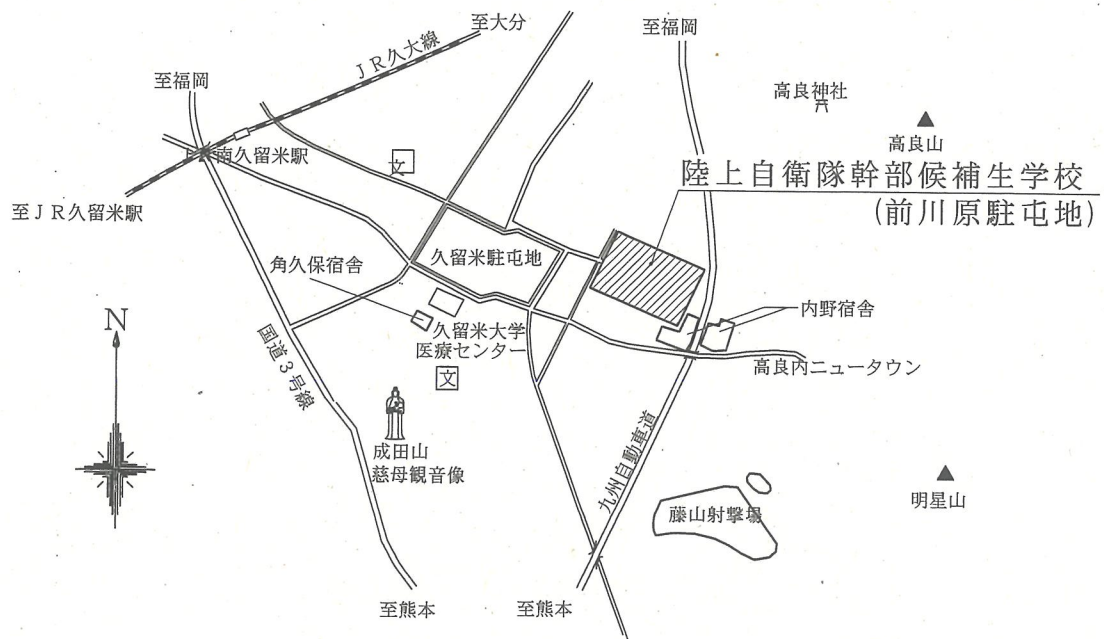
4 一般事項

- (1) 本件は本仕様書によるほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編・機械設備工事編)(最新版)」及び「公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編・機械設備工事編)(最新版)」により実施するものとする。また、設計図書に記載なき事項で、メーカー仕様による事項は、それに従うものとする。
- (2) 本件の施工日については、監督官と調整のうえ決定する。
- (3) 本件にあたり、周囲の構造物等に損傷を与えないように十分注意して施工し、損傷を与えた場合は監督官へ報告し、受注者の負担において復旧する。
- (4) 本件にあたり駐屯地の電気及び水道を使用する場合は、官側の承認を受け使用するものとし、部外者使用料金を支払うものとする。
- (5) 本件にあたり受注者は、監督官の指示する書類を作成し、速やかに提出する。
- (6) 本件の写真はカラーとし、作業前、作業中、作業後及び監督官の指示する箇所を撮影し、A 4 版アルバムに整理のうえ 1 部を提出する。
- (7) 本件に使用する材料は全て新品とし、監督官の承認を得たものを使用する。
- (8) 本件による発生材のうち、金属類については発生材報告書と共に監督官に引き継ぎ、その他については関連法規に基づき、発注者の責任において適正に処分する。
- (9) 本件完了後、検査官、監督官及び受注者立会いのうえ完成検査を実施する。

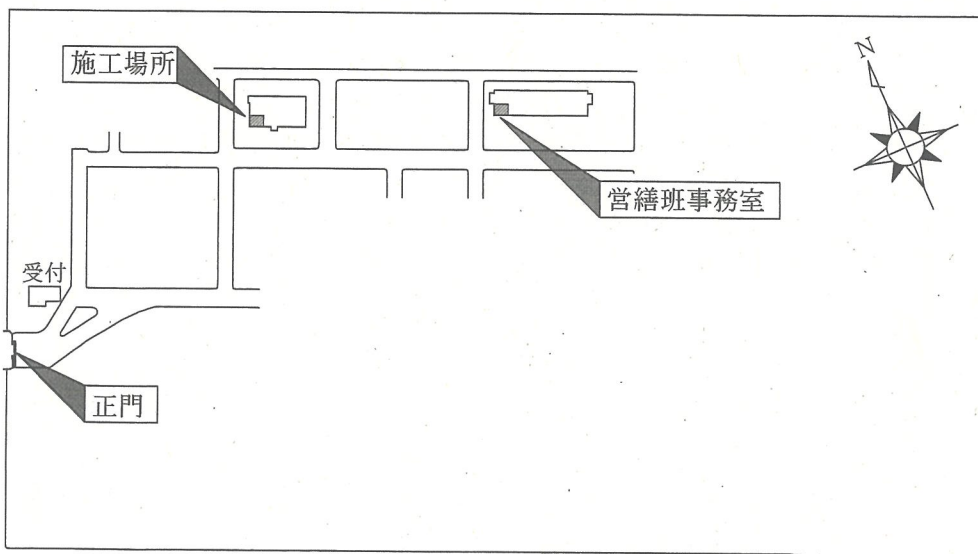
- (10) その他本仕様書、図面及び本件に際し疑義、相違及び不明な点が生じた場合は、監督官と協議し、その指示に従うものとする。
- (11) その他本仕様書に記載のない事項であっても、本件に必要な事項は受注者の責任において実施する。

5 特記事項

- (1) 本役務実施前に現場確認を行うこと。
- (2) 本役務実施に伴い、本役務範囲外に不具合箇所があった場合は見積書を提出すること。
- (3) 本役務は営業中の店舗での施工となるため、停電・断水及び騒音を伴う作業を行う場合は事前に打ち合わせのうえ、監督官の指示のもと実施すること。



前川原駐屯地案内図 N/S



配置図 S=1/5,000